

令和2年1月30日

本校に来校される皆様

苫小牧工業高等専門学校
校長 小林 幸徳

学校敷地内全面禁煙の実施について

このことについて、本校では受動喫煙を防止するために必要な措置が執られた正門横の喫煙場所（特定屋外喫煙場所）以外では敷地内を禁煙としておりましたが、このたび苫小牧市において健康増進法よりも踏み込んだ義務規定を定めた受動喫煙防止条例が令和元年12月23日付けで公布されたことに伴い、本校においても下記のとおり学校敷地内全面禁煙とすることを決定しましたので、お知らせいたします。

なお、同条例は、望まない受動喫煙をなくすため、学校施設については敷地内禁煙（特定屋外喫煙場所設置不可）を施設管理者に義務づける内容となっており、令和2年4月1日から施行されます。

ご不便をおかけしますが、同条例の趣旨をご理解いただくとともに、近隣住民の方々への影響を考慮して学校の敷地周辺での喫煙を控えてくださいますようお願い願います。

記

- 1 正門横喫煙場所の廃止日： 令和2年3月31日（火）
- 2 敷地内全面禁煙実施日： 令和2年4月1日（水）